

## 議事録要旨

会議名	平成 30 年度 第 1 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 30 年 7 月 20 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開場場所	稲城市役所 4 階 議会会議室
出席者及び欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、依田修委員、古谷弘文委員、田崎達久委員、露木輝久委員、大木隆委員、藤原廣彦委員（代理渡辺文広氏）、進藤直人委員、城所正男委員、田中純正委員、大野幸博委員、後藤田英俊委員、二見信義委員、川崎信一委員、牛尾陽一委員、亀山茂委員、柳瀬輝委員（代理石川氏）、高山孝夫委員、秋元久司委員、武藤路弘委員、</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 吉野、管理課長 吉屋、管理課交通対策係長 宇田、管理課主事 高柳</p> <p>(欠席者)</p> <p>田淵昌男委員、松本葉子委員</p> <p>傍聴者 0 名</p>
会議次第	<p>1 都市建設部長挨拶</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) i バス新路線の運行状況等について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車人員実績（平成 29 年度実績）・・・資料 1</li> </ul> <p>(2) 市民代表者合同検討委員会での検討状況について・・・資料 2</p> <p>(3) 下平尾地区の交通不便地域へのアンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査範囲・・・資料 3</li> <li>・調査項目・・・資料 4</li> <li>・対象者</li> <li>・地域への説明</li> <li>・実施時期</li> </ul> <p>(4) ・その他</p>

### 1. 都市建設部長挨拶

部長

本日は、お忙しい中、また猛暑の中、平成 30 年度の第 1 回稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろより稲城市の行政にご理解、ご協力をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、まず、路線見直しから丸 1 年が経過いたしました i バス新路線の運行状況を、報告させていただきます。そして、i バスが運行できない下平尾地区につきましては、昨

年度の会議において、調査を実施するというところまでご決定いただきましたが、その後の市民代表者合同検討会や地域との打ち合わせの中で、調査の具体案がまとまりましたので、ご確認いただきたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 題

会長 皆さん、こんにちは。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ここからの進行は私のほうでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、平成30年度第1回稲城市地域公共交通会議を開催させていただきました。議題のほうに入らせていただきます。

議題の(1) iバス見直し路線の運行状況等についてを議題としたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたします。

### (1) iバス新路線の運行状況等について(報告) 乗車人員実績を事務局より報告。(資料1)

会長 ただいまの事務局の議題(1)の報告について、ご意見等はあるか。

委員 路線バスの、南多摩駅から若葉台駅までの状況は。

会長 バス事業者からは何かコメントはあるか。

委員 若葉台・南多摩系統は、朝が3便で、夕方が2便で運行していて、やはり堅調にお客様が運行開始当初から増加している。特に朝の7時代などは、平均でも今、30名弱ぐらい乗車いただいて、通勤・通学でご利用されている。我々としてもそこは実際に路線を開設して、結果が出ているかなと認識している。

会長 他に。

それでは、大体見直しによって、その成果が出てきているご報告ということで締めさせていただきます。

それでは、議題(1)につきましては、そのようなことで、次に議題の(2)のほうに。

### (2) 市民代表者合同検討委員会での検討状況について 事務局より報告。(資料2)

会長 ご報告いただいた経過を踏まえて、次の議題の(3)のアンケート内容につながっていくわけですが、ここまでの経過について何かご意見等があるか。

( な し )

会長 それでは、特段ご意見等ないようなので、議題の(3)の下平尾地区の交通不便地域へのアンケート調査について、事務局より説明をお願いしたい。

(3) 下平尾地区の交通不便地域へのアンケート調査について

※資料3、資料4に基づき調査項目・対象者・地域への説明・実施時期について事務局より説明

- 事務局 補足として、この調査票の調査項目は、地元の向山会・美望会の代表の方にもお送りして、調査項目を一度見ていただいている。地域への説明については、平尾自治会館にて実施をするということで、今、調整をしている。
- また、配布及び回収の時期については、現時点では配布を8月末頃に、ポスティングをしていきたいと考えている。また、締め切りについては、最大、配布終了してから3週間程度必要かなというところで、9月25日を予定している。
- 回収の方法については、基本的には郵送で回答ができるようにする。町会の方に相談したところ、美望会・向山会の会員の方については、町会でも集めていただけるというような状況となっている。
- 会長 事務局からそれぞれの項目についての、一通りの説明が終わったが、内容の再確認等・ご意見等あればお願いしたい。
- 委員 対象の世帯数がわかるようなら教えていただきたい。あと、回収率がどれくらいを想定されているのか教えていただきたい。
- 事務局 世帯数は大体300世帯程になると思う。回収率につきましては、通常だと30%程になっている。
- 委員 説明会に予備日を設けて行うことは考えていないか。
- 事務局 地元と調整したい。
- 委員 すみません。3点ほど教えてください。
- アンケートの内容としては、買い物をメインにということだが、平尾中央通りに行けば買い物ができるのか。2個目が、高齢者の買い物支援を主とするということで、アンケートを実施するが、アンケート結果が通勤・通学の内容になった場合、どう考えるのか。3番目が問7の(1)で、意見交換の場を定期的に設ける場合、参加するつもりはないという結果が出た場合、どう考えるのかお聞かせいただきたい。
- 事務局 まず、一つ目の、中央通りで買い物が出来るかですが、台原バス停付近だと買い物ができるところがある。ただ、地域と町会との話の中で、とにかく、この坂が急で坂の下まで行って路線バスに乗れば買い物にも行けるので、とにかく坂のところを何とかしてほしいというお話もあった。そういう設問を考えさせていただいた。二つ目の、もし、アンケート結果で通勤の方がメインになってしまった場合、その時にも、基本的にこちらの会に報告して、その後、検討になろうかと思う。
- 最後に、利用者の意見交換の場に出られないという方が多かった場合だが、基本的には小型のコミュニティ交通は、この会の中でもお話があったとおりに、地域で運営するぐらいの

気持ちや関わりがないと結局誰も乗らなくなってしまう。このあたりの気運が必要というふうに考えている。

委員           この問7のところの実際のワゴン車についてどういうふうに運行するのかという話が、出てくるかもしれない。

事務局           まだワゴン車を含め、何かを運行するかということは決まってない。その中で、他市でこんな事例があるとかと言った話し程度かと思う。

委員           これから考えていこうという形だと思うし、バスは実際は通れないところはある。そうになると、このワゴン車になるかなという感じはするが、どこまで今回のこの1回、もうアンケートしたら、ここから何かしら先に進まないといけない。やる、やらないは別として、これから継続的にこうやって進めて行かなければいけないので、その辺はある程度説明会で周知したほうがいいのかと思う。先ほど、問7の1番、参加するつもりがないとって、実際はもうこれ、アンケートとった時点で少しずつでも、やる、やらないは別として、もう進めていかなければいけないのが実情だと思う。その辺は説明会なり、あとは各自治会で、町内会でしっかりその辺は今後のことも話をしていかななくてはいけないのかなと思う。

委員           この間、その現地を視察に伺ったが、道の幅だとか、そこを通れる車の大きさはかなり限定されるような話もあり、私が思うのは、もうルートをどういう車がどこを走れるかという事は、ほぼわかっているのではないかと思う。具体的な運行計画をアンケートに入れてはどうか。

事務局           ニーズがはっきりしてくれば方法を検討できるのではと思う。

会長           ほかには。

委員           多摩警察の方が来られているので聞きたいのだが、狭い場所は、バスは運行できないという事だが、すでに決まっているバス路線が道路が狭くて廃止になるといった見直しがかかるということはないのか。

委員           iバスに限らず、路線バスでもこっち方面だと狭い箇所があり、その場所は車両制限令というルールがあるので、現在のルートでは、バス停が設置出来ない部分もある。じゃあ、そこは通れませんというふうにするのは、恐らくないのかなと。もう既に運行しているところはそのままで、これから運行するときは制限令を守って、ちゃんと車両が通行できるようなところを選んでルートを決めてくださいという運行なので、今、運行しているところをどうのこうのというのは、多分ないと思うというふうに我々は認識している。

会長           ほかにはいかがか。

委員           小規模コミュニティ交通のイメージのところ、いまいよいよ把握できていないので、質問ですが、アンケートの絵を見ると、地域住民の方を支援すると、で、行政も支援する。そうするとちょっと言葉尻を捕らえるわけじゃないが、主体は誰なのかというところが、つか

みにくく、コミュニティバスだと、バス運行しているバス会社だとかの事業者が主体で、そこに対して行政が補助金だとかで支援をするという手づけになっていると思うがこの小規模コミュニティ交通の場合もちょっと同じ事業、例えば、ワゴン車と福祉車両を運行する会社が主体ということになるのかどうなのかというところが、ちょっとわからない。鈴木会長にお伺いしたほうがいいのかもしれないが、教えていただきたい。

事務局

川崎市の事例をとると、川崎市では、まず、運営主体は地域の市民でつくった協議会、となる。ここに行政が支援するが、支援の内容というのは、初めに運行の運営するときの、車両の購入だとか、バス停をつくるなどの際の諸々の経費になる。その後は、その地域のつくった協議会が運営をしていく。ただ、バスが運転できるとかそういう免許を持っているわけではないので、委託という形でバスの業者とか、タクシー業者さんに委託されるというケースがある。ほかの自治体では、例えば、市が運行したりする場合もある。

会長

恐らく、関わり方が色々、どの程度、例えば、住民組織をつくってやるとして、そこがどういう関わり方をするかというのは、これまでの事例でも様々なケースがあるので、ちょっと難しいかなという気はする。ただ、実際の許可を受ける上での運行主体はどちらにしても事業者になるだろうと思われるので、そういう意味での主体は事業者になるが、その、運営ということ考えた時に、基本的な、いわゆる、運行部分を委託するという意味は委託で、全体を運営組織が責任を持つというものから、運営組織のほうで色々な運行の形態だとか、そういうところを決めるところまではやるけれども、実際の運営そのものではなくて、そういうその側面支援的なものにとどまる場合もあるし、この辺が色々。これは多分地域の状況、あるいは、その地域住民の組織の状況などによっても変わってくるかと思うので、なかなかそこまではっきりとは書けないのかなという感じはする。ただ、そういう意味で、支援ということでこの図はつくっている。

会長

ほかには何か。

私から、一つだけ気になっていることがあるが。

今の議論にちょっと関係することなんだが、この問7で絵があって、その上の説明のところそのいきなり、市外の一部地域は、地域の方々のコミュニティ交通を運行している事例がありますということでスタートしているが、まず、ちょっとこの地域の道路事情などでは、従来のiバスのような運行はできませんという前提がないと、ちょっとわかりにくいかなと。そうすると、ほかの手段を考えなくてはならないが、そういうときに市外ではこういう事例もありますというような流れで説明をしたほうがわかりやすいかなという気がする。

それから、次の段落で、一般的にワゴン車等による小規模コミュニティ交通は採算が悪い。採算が悪いというのはそのとおりだが、小規模交通で、いわば出来ることには限界があって、一つはこの採算の問題。どう、頑張っても数人の輸送しかない中で収入はそれほど得られないから、だから採算は取りにくいということが一つある。もう一つは、やはり、こういう小規模の中でやらざるを得ない以上、余り範囲を広げた運行というのはできないと、コストもかかるし。それから、そういったノウハウが行き届かないから、余り広範囲での運行もできないという当たりのところも事前にわかっただけの上での話にしていかないと、厳しいかなと。イメージがだんだん皆さんの中で広がっていても、困るかなという気もする。その辺が手直しできるのであれば、この問7の事前説明の部分、もう少し工夫をできればいいかなというふうに思うが、いかがか。

事務局 確かに道路事情についてはiバスが通れないというところを書かないとわからない。つけ加えさせていただいて、修正をしたいと思います。

会長 どうぞ。

委員 そうすると小型バスとか、タクシーとか、そういうのを使って、中央通りまで行けば最低限の用事は済むというような意味合いでしょうか。

会長 例えば、市立病院へ行きたいとか、新百合ヶ丘へ行きたいとか、そういうものはバスに、iバスなり、小田急バスに乗りかえていただいて、その目的地へ行っていただく。その生活エリアの中で何とかその買い物ができるところなり、あるいは、バスに乗りかえられるようなところまでをカバーする乗り物というようなイメージで、お考えいただくのがいいのかなというふうに思っている。

委員 先ほどもちょっと事務局さんから説明があったが、①で自宅周辺から平尾中央通りのバス停、これが今、ご議論が出たバス停までのサービスということですね。この、2番目の自宅周辺から平尾団地バス停というような、この平尾団地バス停まで行くと、ほとんど中央通りを少し北のほうにこちらのほうにやって、中央通りほとんどカバーする形になるんですね。この間であれば大体、今、会長からも説明があったように買い物については、団地まで行ってくれるなら自分で途中でおりられるなどという地名なので、住民の方はここを読まれば、この程度のサービスが一応あるんだなということは、読み取ってもらえるかなというふうには思う。

会長 ほかに。

委員 地元の高齢者施設へ高齢者を送り迎えするワゴンが、その交通不便地区が通っているので、大体ああいうのに乗せてもらえばいいんだとか、そんなものもあるかなと考えている。実際の運行についても、ひらお苑というところがあるが、そこの経営者の方も地元の方で熱心な方ですから、そのあいている時間帯あたりが使えたらいいんじゃないかというような、話も自治会の中ではある。余り先走ってはいけないわけだが、イメージとしては、そのコスト押さえて何かやるときに、そういう空いているバスや何かを使うような方法でうまくまとめればいいなというような感じは、地元の人間としては思っている。

会長 ほかにいかがか。

委員 ちょっと今の議論の中でなんですが、採算性だとか公的財産を入れるというのは、当然議論の中であるべき話なんですが、不特定多数の旅客を輸送するに当たっては、こういった会議体というのは、そもそも緑ナンバーとか、道路法に定める輸送で、まず、議論しなさいという法の趣旨がありますので、最後誰もなり手がいないというときには、そういった議論というのは必要だと思うんですけど、まずは、緑ナンバーで議論した中で、住民のニーズはかなえられるか、かなえられないか、まずはそこの整理をしていただいて。そこで、例えば、どうしてもかなえられないといったときには、そういった福祉の車両だとかというところの

議論をちょっと、していただきたい。どうしても白ナンバーの車両という、別に白ナンバーがどうこうという話ではないけれど、どうしても安全に対する投資が入ってない部分があるので、議論としてはそっちにどうしても傾いてしまいますので、まずは、グリーンナンバーで議論をもうちょっと趣旨としてやっていかなければということの意見である。

会長 基本的に、このアンケート内容も、まずはそういったものを想定しての話からスタートしているはずなので、それは、この結果をもってそちらから議論を進めて行く形にはなると思う。

委員 当然そういうグリーンナンバーの運行が可能であれば、運営主体としても非常にリスクもある業務であるので、市のほうとしてもそうでしょうし、我々地元の自治会としても、そういう採算性がある程度あって、プロのところの運行ができれば、これにこしたことはないと思っているのでよろしくお願ひしたい。

会長 ほかにはいかがか。  
多少は言い回しなどについての意見と、それから、回答が出た段階で、じゃあ、こういう場合にどういうふうに整理をしていくかといったような意見が出てきたかと思う。この辺については、またちょっと事務局で検討していただくということで、基本的にこういった内容のアンケートを先ほどご説明のあったような対象、あるいは、スケジュールで実施するということについては、皆さん、合意していただいでよろしいか。

一同 ( はい )

会長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思うので、その説明文であったり、語句の修正等は今後考えられるということで、ご了承いただければと思う。

そうすると、議題の3番目まではこれで終了となる。

4番目のその他ですが、はい、事務局から何かあるか。

事務局 もし、ご意見等がなければ、事務局から、先ほど来から今後のスケジュールについて、いろいろお話が出ているが、そのようなスケジュールでアンケートを実施して、調査結果の取りまとめ等々していくと、会議を次回開くのが、11月から12月くらいをめどに開催させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

会長 ほかに皆様から何かあるか。

委員 議題じゃないんですが、こういう会議ですから、地元でよく出る質問がありまして、ちょっと現時点での差し支えない範囲のお見通しを聞かせていただきたいと思う。

今、上平尾のほうでは区画整理をしており、上平尾トンネルというのが開通しまして、その後、開通した先から鶴川街道に至る道が、聞いているところでは、来年の3月ぐらいにそれが開通すると。そうすると、新百合ヶ丘発のバスが、今、その上平尾のあたりにきているが、それが若葉台まで通じるんじゃないかということで、その運行については具体的にどんなふうになるかと、トンネルを通ったらバスが若葉台まで行くのかという話が、よく地元の方から出るので、現時点で差し支えない範囲で見通しなり予定なりがあったらお聞かせいた

だきたい。

事務局 現時点では何か決まっているところはまだない状況と聞いている。バス事業者検討会で市からの要望としてバス事業者の方をお願いをしているところになる。

委員 そうですね。今、議論をしている場所が、ここ、下平尾というのがあり、それで、ここの平尾中央通りを越えると新百合ヶ丘駅という駅がここにあり、ここにつながっていくということだが、今現在、路線バス、小田急さんのほうのバスが、ここら辺が区画整理をやっており、上平尾と呼ばれといる土地区画整理事業で行っている事業が、この辺まで今、バスが往復しております。この先ですが、今、東京都のほうで三沢川という川を渡る橋などが、その辺の整備をしており、これが来年の春には開通するのではないかというお話である。開通した暁には、これが若葉台の駅が、ここにロータリーがあるのでロータリーまで乗り込んでいただけるかが、その辺については、まだ具体的に決定してない。また、皆さんにご報告できるような状況になったらご報告をさせていただきたいというふうに思う。よろしくお願ひしたい。

会長 はい、ありがとうございました。  
ほかには何か。特にはよろしいか。

一同 ( なし )

会長 それでは、ご意見がないようですので、これで全ての議題を終了する。

以上